

「令和8年度第1回熊本市大規模小売店舗立地協議会」議事録(要旨)

日 時 令和8年5月1日(金)10:00～11:10

場 所 熊本市役所本庁舎4階 モニター室

委員名簿 別添会議資料のとおり

事務局 熊本市 経済観光局 産業部 商業金融課

次 第

1 開会

2 議事

(協議事項)

「ドラッグコスモス健軍栄町店」の届出に対する本市の意見等(案)について

「ガリバー熊本店」の届出に対する本市の意見等(案)について

「ニトリ熊本はません店」の届出に対する本市の意見等(案)について

3 閉会

協議結果概要

事務局より届出概要、学識経験者・関係各課からの意見・要望事項の提出状況、市意見案と考え方について説明し、協議を行った。

(協議事項)

ドラッグコスモス健軍栄町店に対する意見について

[事務局説明]

- 大規模小売店舗立地法の目的及び配慮すべき指針を勘案した結果、届出に対する市の意見はなし。
- ただし、住民等・学識経験者・関係各課の指摘内容に対する設置者の対応を踏まえ、以下3点の留意事項を付記。

(1) 交通渋滞等周辺道路に影響を及ぼす状況が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じること。

(2) 熊本県生活環境の保全等に関する条例における規制基準の遵守及び騒音による近隣の生活環境が損なわれることのないよう努めること。また、近隣の住民から苦情があった場合は、荷さばきを行う時間帯の見直し等の適切な対応を講じること。

(3) 緑化計画に基づいた確実な施工及び適正な維持管理を行うこと。また、緑化の方法に関しては、可能な限り樹木(中高木)の植栽による緑化についても検討し、植栽後は視認性の低下や枯損等が発生しないよう適切に管理を行うこと。

ガリバー熊本店に対する意見について

〔事務局説明〕

- 大規模小売店舗立地法の目的及び配慮すべき指針を勘案した結果、届出に対する市の意見はなし。
- ただし、住民等・学識経験者・関係各課の指摘内容に対する設置者の対応を踏まえ、以下4点の留意事項を付記。

(1) 交通渋滞等周辺道路に影響を及ぼす状況が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じること。また、交通量の多い交差点付近に立地する店舗であることから、開店時やセールの際には誘導員を置く等、事故防止対策を行うこと。

(2) 来客車両に対して、搬出入車両専用出口及び従業員用出入口への誤進入防止措置を講じること。

(3) 熊本県生活環境の保全等に関する条例における規制基準の遵守及び騒音による近隣の生活環境が損なわれることのないよう努めること。また、近隣の住民から苦情があった場合は、適切な対応を講じること。

(4) 緑化面積の増加に引き続き努めること。また、緑化の方法に関しては、可能な限り樹木(中高木)の植栽による緑化についても検討し、植栽後は視認性の低下や枯損等が発生しないよう適切に管理を行うこと。

ニトリ熊本はません店に対する意見について

〔事務局説明〕

- 大規模小売店舗立地法の目的及び配慮すべき指針を勘案した結果、届出に対する市の意見はなし。
- ただし、住民等・学識経験者・関係各課の指摘内容に対する設置者の対応を踏まえ、以下3点の留意事項を付記。

(1) 交通渋滞等周辺道路に影響を及ぼす状況が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じること。

(2) 熊本県生活環境の保全等に関する条例における規制基準の遵守及び騒音による近隣の生活環境が損なわれることのないよう努めること。また、近隣の住民から苦情があった場合は、適切な対応を講じること。

(3) 緑化面積の指摘による増加への取り組みは認められるものの、引き続き、さらなる緑化面積の増加に努めること。また、緑化の方法に関しては、可能な限り樹木(中高木)の植栽による緑化についても検討し、植栽後は視認性の低下や枯損等が発生しないよう適切に管理を行うこと。

〔質 疑〕

ドラッグコスモス健軍栄町店に対する意見について

・当該店舗は住宅地に立地しており、付近には介護系施設もあるため、荷さばきを行う時間帯については、苦情があつてからではなく、時間帯をずらすよう市の方から意見を言っていると良いと思う。(宮瀬委員)

・緑については、芝張り以外の緑化に取り組む店舗が見受けられない。届出者に対して、熊本市が何を大事にしているのか、説明を行って協力を仰ぐ必要がある。(磯田委員)

〔回 答〕

ドラッグコスモス健軍栄町店に対する意見について

・荷さばきを行う時間帯については、ご意見を踏まえて事務局にて留意事項を再考し、設置者に通知を行う。(商業金融課)

〔質 疑〕

ガリバー熊本店に対する意見について

・緑化協議が不要とあるが、協議の要否の条件等を教えてほしい。(磯田委員)

・緑化の方法については、屋上緑化等の様々な方法論があると思うが、事前協議においてみどり政策課から事業者の方法論を伝えることも可能になるのではないかと。事前協議を行うことで、目標値の達成は困難でも、改善につながると思われる。そういった場を設けられるように、条例の改正等を検討する必要もあるのでは。(磯田委員)

・届出者に対し、事務局と関係部局が緑や景観への配慮への必要性や重要性を届出者に事前ないし事後に説明を行う必要がある。(荒井委員)

〔回 答〕

ガリバー熊本店に対する意見について

・今回は建物の新築ではなく、用途変更であるため緑化協議が不要という特異な例であるが、建物の緑化目標値は条例で定めがあるため、目標達成に向けた努力の要請、街づくりへの協力の観点から指摘事項を記載している。今後の指導のあり方への参考にさせていただきたい。(みどり政策課)

〔質 疑〕

ニトリ熊本はません店に対する意見について

・今後、今回協議会の案件のように、単純な新築だけではなく、既存の建物を利用した者等様々なものが出てくるとされる。その際は届出の際に説明をいただくとありがたい。(荒井委員)

・緑化に対する指摘や、雨水対策への指摘に対して、緑化面積の増加や浸透ますの設置等を予定しており、真摯に対応していると思う。浸透ますの設置について、既存店舗の敷地内でも設置を推奨することは可能か。(宮瀬委員)

・地域一体で浸透ますを設置することを積極的に推奨するということがあっても良いと思う。(宮瀬委員)

・建物の色彩について、カラー図面を毎回提供いただき、都市空間と調和しているかという観点から、色彩の変更も含めて委員の中で議論があってもよい。(荒井委員)

〔回 答〕

ニトリ熊本はません店に対する意見について

・条例により、開発行為又は建築物を建築する場合は設置を義務付けているが、それ以外の場合は強制力はない。

・対象規模に該当するものについては、大規模行為届出を行う必要がある。届出の中で、良好な景観形成のため、良好な景観形成に資するものか色彩計画の確認を行っている。(都市デザイン課)

(報告事項)

〔過去の協議案件の現地確認結果について〕

(仮称)ドラッグストアモリ植木店

〔事務局説明〕

●令和7年度第1回協議会にて協議を実施した「(仮称)ドラッグストアモリ植木店」において現地

確認を行った。

- 同店は、市道を挟んで駐車場が 2 箇所設置されており、通学路としても使用されているため、安全対策を講じるよう留意事項として通知した。交通に関しては届出書に記載した通りの安全対策を講じており、現在のところ問題は起きていないことを確認した。騒音については、夜間の荷さばき音への苦情を受け、時間帯を朝にずらす等して対応を確認した。

- 地域貢献については、開店から間もないこともあり、現状は特段の取組はないが、自治会や学校等から協力の要請があれば、本社と協議の上、検討を行いたいとのこと。

〔総括〕

本件について、市の意見はなし。

本日配布している意見案に加え、ドラッグコスモス健軍栄町店の荷さばきを行う時間帯に係る留意事項を再考の上、設置者へ通知することとする。

議事内容の一部について、当日の発言に補足を加えている。